

議案第 59 号

太宰府歴史スポーツ公園の指定管理者の指定について

太宰府歴史スポーツ公園の指定管理者の指定について、下記のとおり指定する。

記

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称及び所在地	太宰府歴史スポーツ公園 (太宰府市吉松四丁目305番地1外)
指定管理者となる団体の名称及び住所	公益財団法人 太宰府市文化スポーツ振興財団 (太宰府市五条三丁目1番1号)
指定の期間	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 11 年 3 月 31 日まで

令和 7 年 11 月 5 日 提出

太宰府市長 楠 田 大 蔵

理 由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき指定するに当たり、同条第 6 項の規定により議会の議決を求める。